

「牛津川山崎排水機場外改築工事」に係る契約者の選定経緯について

令和4年1月28日

国土交通省九州地方整備局

目次

1. 工事概要	1
2. 経緯	2
3. 競争参加資格確認	3
4. 技術提案審査	4
5. 個別講評	6
6. 価格等交渉	10
7. 契約相手方の決定	11
8. 総合講評	11
9. 技術提案・交渉方式に係る専門部会の経緯	12

1. 工事概要

(1) 発注者

国土交通省九州地方整備局

(2) 工事名

牛津川山崎排水機場外改築工事

(3) 工事場所

佐賀県小城市小城町池上地先（六角川水系牛津川 10k400付近）

(4) 工事内容

本工事は、令和元年8月豪雨にて甚大な被害が発生した、六角川流域の浸水被害を軽減するための遊水地整備に伴い、山崎排水機場及び山崎水門の改築工事を行うものである。

1) 設計（以下、技術協力業務）

技術協力業務 1式

2) 施工（以下、建設工事）

（公示時）

排水機場：47.4m×32.2m（コンクリート約4,000m³）

基礎工：鋼管杭 φ600 N=176本（L=10.0～11.0m）

水門：B13.0m×H3.40m×1門

基礎工：鋼管杭 φ600 N=228本（L=12.0～13.0m）

（契約時）

排水機場：47.4m×32.2m（コンクリート約4,000m³）

基礎工：SC+PHC杭 φ1000 N=89本（L=11.0m）

水門：B12.5m×H3.40m×1門

基礎工：SC+PHC杭 φ1000 N=32本（L=13.0m）

PHC杭 φ600 N=59本（L=13.0～14.0m）

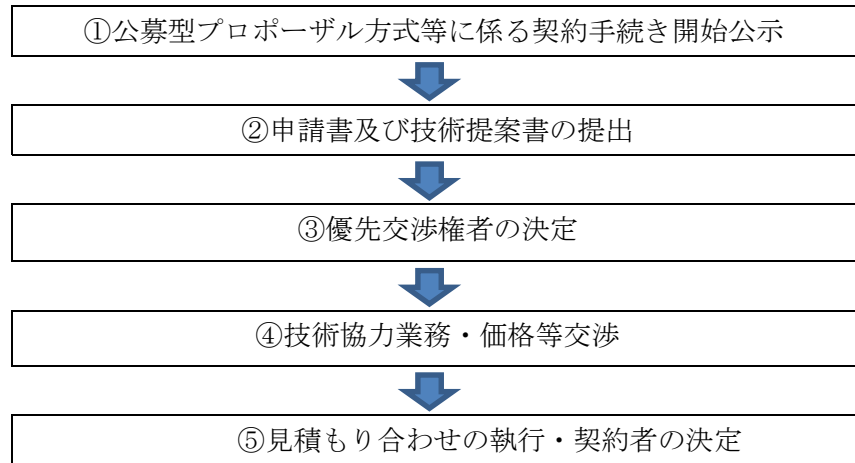
3) 履行期間

技術協力業務 令和3年10月8日～令和3年12月10日

建設工事 令和4年1月29日から令和5年3月31日

2. 経緯

(1) 契約者決定の流れ



図－1 契約者決定の流れ

(2) 契約者決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は表－1のとおりである。

表－1 契約者決定までの主な経緯

日付	内容
令和3年6月29日	入札・契約手続き運営委員会（公示内容確認）
令和3年7月21日	契約手続き開始の公示
令和3年7月21日～ 令和3年8月25日	申請書及び技術提案書提出期間
令和3年9月2日～3日	技術提案書提出者に対するヒアリング
令和3年9月16日	小委員会（第1回）
令和3年9月17日	入札・契約手続き運営委員会（優先交渉権者選定）
令和3年9月22日	優先交渉権者選定通知
令和3年10月7日	基本協定、技術協力業務契約締結 設計協力協定締結
令和3年12月10日～ 12月21日	価格交渉
令和3年12月23日	小委員会（第2回）
令和4年1月11日	入札・契約手続き運営委員会（契約相手方特定）

令和4年1月12日	優先交渉権者に特定通知
令和4年1月28日	見積合わせ
令和4年1月28日	工事請負契約締結

(3) 優先交渉権者の選定方式

本工事は、令和元年8月豪雨にて甚大な被害が発生した、六角川流域の浸水被害を軽減するための遊水地整備に伴い、山崎排水機場及び山崎水門の改築工事を行うものである。

排水機場及び水門基礎は鋼管杭（L=10m～13m）による杭基礎を計画しているが、支持層の不陸及び地質内に砂礫の分布が想定され、杭の高止り及び貫入不足の対策が必要となる。また、杭施工時等 軟弱地盤上で施工性を確保できる施工計画が求められる。

以上のことから、効率的な設計・施工には施工者独自の高度な技術が必要であることから、技術提案・交渉方式の技術協力・施工タイプを採用することとした。

本方式は、優先交渉権者として選定された者と技術協力業務の契約を締結した後、発注者と優先交渉権者との間で締結される基本協定に基づき価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合には建設工事の契約を締結するものである。

(4) 優先交渉権者の選定方法

契約の相手方の選定は、競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出を行った者と技術提案書の内容に係るヒアリングを実施し、競争参加資格があると認められる者で、技術評価点が最も高いものを優先交渉権者として選定する。

なお、優先交渉権者と価格交渉が成立しなかった場合は、次順位の者と同様の手続きを行い、以降交渉が成立するまで次順位以降の者と同様の手続きを行う。

(5) 優先交渉権者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、九州地方整備局の入札契約手続き運営委員会に諮ったうえで決定した。また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、学識経験者で構成する「九州地方整備局 総合評価技術委員会」（以下、小委員会という）を活用した。小委員会は、下記2名の学識経験者で構成し、技術審査段階、価格等の交渉段階の2段階において意見聴取を行った。なお、小委員会は非公開とした。

表-2 設計交渉・施工タイプ方式に係る小委員会の委員

	氏名	所属
委員 (五十音順)	浅井 光輝	九州大学大学院 工学研究院 准教授
	添田 政司	福岡大学工学部 教授

3. 競争参加資格確認

(1) 競争参加確認の概要

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

(2) 審査結果

令和3年8月25日までに9社の応募があった。9社から提出された競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、競争参加資格を満たしていた。

4. 技術提案審査

(1) 技術提案審査の概要

技術提案項目の設定にあたっては、効率的な設計・施工の観点から下記の提案を求めた。

河川工事について、施工性、経済性、実現性を考慮した施工方法に関する提案9社に対して技術提案を評価し、設計業務及び価格交渉を行う優先交渉権者及び、次順位以下の交渉権者を決定した。

技術提案の評価は、40分のヒアリングを実施し、技術提案内容の確認を行ったうえで、上述の技術項目に関する提案内容の審査を行った。

なお、公示後、技術提案書等の作成に関する質問期間（令和3年7月21日～令和3年8月20日）に、25件（63項目）の質問を受領・回答している。

(2) 審査結果

審査にあたっての評価基準及び配点は表-3、審査結果は表-4のとおりである。

表－3 技術提案項目と評価基準及び配点

評価項目		評価基準		配点
技術提案	排水機場及び水門における基礎工について、施工性、経済性、実現性を考慮した施工方法に関する提案	施工性	排水機場及び水門における基礎工の施工方法について具体的な提案がある場合に優位	10点
			超軟弱地盤上の限られた施工ヤード内で安全に効率的な施工方法に対して優位	10点
			予測されるリスクに対して対策方法を示すものに優位	10点
			工期短縮のための施工方法について具体的な提案がある場合に優位	10点
		経済性	提案する工法の特徴、現地条件、与条件等を踏まえた留意事項が適切に理解され、具体的な工事費の記載があり、金額が妥当な場合に評価	10点
			提案工法に対して、課題・不確定要素への対応策が工事費に適切に計上されている場合に優位に評価	10点
		実現性	排水機場及び水門における基礎工の施工方法に関する施工の留意点について、説得力がある場合に優位	10点
			排水機場及び水門における基礎工の施工実現性を裏付（実績など）ける提案がある場合に優位	10点
			出水対応の安全対策を裏付け（実績など）ける提案がある場合に評価	10点
		その他	上記評価項目に該当せず、裏付け、説得力のある優れた提案がある場合に優位に評価	10点
		合計		

※評価は4段階とする。 10点：(10)(6)(2)(0)

表-4 審査結果

評価基準	配点	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社
施工性	40点	40点	32点	36点	24点	32点	24点	28点	28点	24点
経済性	20点	12点	8点	12点	8点	20点	4点	4点	4点	4点
実現性	30点	26点	30点	26点	26点	26点	14点	14点	18点	30点
その他	10点	2点	6点	10点	6点	10点	2点	10点	2点	10点
合計	100点	80点	76点	84点	64点	88点	44点	56点	52点	68点

優先交渉権者：●

※凡例

- A社：清水建設（株）
- B社：（株）大林組
- C社：大成建設（株）
- D社：西松建設（株）
- E社：飛島建設（株）
- F社：（株）奥村組
- G社：青木あすなろ建設（株）
- H社：（株）福田組
- I社：松尾建設（株）

5. 個別講評

競争参加者の技術提案に関する個別評価を表-5に示す。各評価項目の評価（凡例）の考え方は以下のとおりである。

<施工性>

・排水機場及び水門における基礎工の施工方法について具体的な提案がある場合に優位に評価する。

◎：適切かつ理論的に整理されており、具体的な記載がある。

○：具体的な記載がある。

△：一般的な記載がある。

－：評価しない。

・超軟弱地盤上の限られた施工ヤード内で安全に効率的な施工方法に対して優位に評価する。

◎：適切かつ理論的に整理されており、具体的な記載がある。

○：具体的な記載がある。

△：一般的な記載がある。

－：評価しない。

- ・予測されるリスクに対して対策方法を示すものに優位に評価する。

◎：適切かつ理論的に整理されており、具体的な記載がある。

○：具体的な記載がある。

△：一般的な記載がある。

－：評価しない。

- ・工期短縮のための施工方法について具体的な提案がある場合に優位に評価する。

◎：適切かつ理論的に整理されており、具体的な記載がある。

○：具体的な記載がある。

△：一般的な記載がある。

－：評価しない。

<経済性>

- ・提案する工法の特徴、現地条件、与条件等を踏まえた留意事項が適切に理解され、具体的な工事費の記載があり、金額が妥当な場合に評価する。

◎：総合的に、経済的な提案である。

○：経済的な提案である。

△：標準的な提案である。

－：評価しない。

- ・提案工法に対して、課題・不確定要素への対応策が工事費に適切に計上されている場合に評価する。

◎：総合的に、経済的な提案である。

○：経済的な提案である。

△：標準的な提案である。

－：評価しない。

<実現性>

- ・排水機場及び水門における基礎工の施工方法に関する施工の留意点について、説得力がある場合に優位に評価する。

◎：具体的かつ説得力があると認められる記載がある。

○：具体的な記載がある。

△：一般的な記載がある。

－：評価しない。

- ・排水機場及び水門における基礎工の施工実現性を裏付（実績など）ける提案がある場合に優位に評価する。

◎：より具体的な記載がある。

- ：具体的な記載がある。
- △：一般的な記載がある。
- －：評価しない。
- ・出水対応の安全対策を裏付け（実績など）ける提案がある場合に評価する。
 - ◎：より具体的な記載がある。
 - ：具体的な記載がある。
 - △：一般的な記載がある。
 - －：評価しない。

<その他>

上記評価項目に該当せず、裏付け、説得力のある優れた提案がある場合に優位に評価する。

- ◎：裏付け、説得力のある優れた提案があると認められる記載がある。
- ：具体的な記載がある。
- △：一般的な記載がある。
- －：評価しない。

表－5 個別評価

評価基準		A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社
施工性	排水機場及び水門における基礎工の施工方法について具体的な提案がある場合に優位	◎	○	◎	○	◎	△	○	○	○
	超軟弱地盤上の限られた施工ヤード内で安全に効率的な施工方法に対して優位	◎	○	◎	△	○	○	○	◎	○
	予測されるリスクに対して対策方法を示すものに優位	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎
	工期短縮のための施工方法について具体的な提案がある場合に優位	◎	◎	○	○	○	○	◎	△	△
経済性	提案する工法の特徴、現地条件、与条件等を踏まえた留意事項が適切に理解され、具体的な工事費の記載があり、金額が妥当な場合に評価	△	△	△	△	◎	△	△	△	△
	提案工法に対して、課題・不確定要素への対応策が工事費に適切に計上されている場合に優位に評価	◎	○	◎	○	◎	△	△	△	△
実現性	排水機場及び水門における基礎工の施工方法に関する施工の留意点について説得力がある場合に優位に評価	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	△	◎
	排水機場及び水門における基礎工の施工実現性を裏付（実績など）ける提案がある場合に優位に評価	◎	◎	○	◎	◎	○	△	◎	◎
	出水対応の安全対策を裏付（実績など）ける提案がある場合に優位に評価	○	◎	◎	○	○	△	△	○	◎
その他	上記評価項目に該当せず、裏付け、説得力のある優れた提案がある場合に優位に	△	○	◎	○	◎	△	◎	△	◎

6. 価格等交渉

(1) 実施方法

発注者及び優先交渉権者間で技術協力業務の契約を締結するに当たり、技術協力業務完了後の工事の契約に向けた価格の交渉等に関する基本協定を令和3年10月7日に締結した。

価格等の交渉とは、発注者及び優先交渉権者が、技術協力業務を踏まえて作成する設計の内容や成果物に基づき、工事費の見積もりの内容その他の本工事請負契約の締結に必要な条件等について協議し、合意を目指すプロセスである。

以下に価格交渉等の実施方法について示す。

- ①優先交渉権者は、設計の進捗に応じて全体工事費を算出し、全体工事費を記載した全体工事費調書及びその算出の根拠となった資料（以下、「全体工事費調書」という。）を発注者に提出する。
- ②優先交渉権者は、設計者から引渡しを受けた設計成果物を基に、工事費の内訳書を付した参考見積書及びその見積条件を記載した資料（以下「参考見積書等」という。）を作成し、発注者に提出する。
- ③発注者及び優先交渉権者は、設計業務に関する協議の過程で確認された事項や設計の内容や成果物等に基づき価格等の交渉を行う。この場合において、参考額と全体工事費や参考見積書の見積額との間に著しい乖離があり、その内容の妥当性が認められない場合など、見積条件等を見直す必要がある場合には、それぞれ見直しを行う。
- ④③の規定により見直しを行った場合は、優先交渉権者は、交渉の結果を踏まえた参考見積書等を提出し、改めて前項に基づく交渉を行う。
- ⑤③及び④に基づく交渉の結果、参考額と参考見積書の見積額が著しく乖離していない場合又は乖離しているがその内容の妥当性や必要性が認められる場合、かつ、各工種の直接工事費が積算基準や特別調査結果等と著しく乖離していない場合又は乖離しているがその根拠として信頼性のある資料の提示がある場合その他本工事請負契約の締結に必要な条件等に照らして問題がない場合は、価格等の交渉が成立するものとする。
- ⑥③及び④に基づく交渉の結果、⑤の成立に至らなかった場合は、価格等の交渉を不成立とする。

(2) 経過

基本協定に基づき、2回の価格等交渉を実施した。主な経過は以下の通りである。

【第1回】令和3年12月17日

- ・技術提案され、評価されている直接工事費に関わる項目については、下記内容以外、当初から計上する。
- ・仮設工に伴う技術提案について、地元協議のうえ変更対応することを条件に当初は見込まない。
- ・排水機場詳細設計の変更点を反映した。(土工、本体構造、仮設工)
- ・設計照査の結果、杭配置計画の見直しをおこない、2種類の杭径にて計上する。(φ1000mm、φ600mm)
- ・当初より週休2日交替制モデル工事、ICT活用工事(土工)として経費を計上する。

【第2回】令和3年12月20日

- ・第1回価格交渉後の変更内容について、確認し合意。

上記2回の価格等交渉を踏まえ、発注者において優先交渉権者の価格の妥当性を確認したことから、令和3年12月23日、第2回小委員会に価格等交渉結果について報告を行った。

(3) 見積合わせ

令和4年1月28日(金) 10時

7. 契約相手方の決定

- (1) 工事名：牛津川山崎排水機場外改築工事
- (2) 契約者：飛島建設(株) 九州支店
- (3) 工事場所：佐賀県小城市小城町池上地先(六角川水系牛津川 10k400付近)
- (4) 工事請負契約締結日：令和4年1月28日
- (5) 契約金額：予定価格 1,636,327,000円(消費税及び地方消費税を含む)
契約金額 1,635,700,000円(消費税及び地方消費税を含む)

8. 総合講評

契約の相手方として決定した、飛島建設(株)は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、技術協力業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断され、技術評価点が高い者を優先交渉権者として決定した。

価格等交渉は、令和3年12月10日から12月20日において、計2回実施し、全体工程、施工方法等の確認、見積条件等の確認を経て、価格等交渉が成立した。

その後、工事の見積合わせを行い、契約を行った。

9. 技術提案・交渉方式に係る専門部会の経緯

本工事の契約手続きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識者で構成する「九州地方整備局 総合評価技術委員会」（以下、小委員会という）を活用し、全 2 回の意見聴取を行った。

各委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

【第 1 回小委員会 技術審査段階】

- 1) 開催日：令和 3 年 9 月 1 6 日（木）
- 2) 意見聴取事項
 - ①契約手続きの流れについて
 - ①技術審査結果について
- 3) 主な意見
 - ①技術審査の妥当性について

【第 2 回小委員会 価格等の交渉段階】

- 1) 開催日：令和 3 年 1 2 月 2 3 日（木）
- 2) 意見聴取事項
 - ①価格等の交渉経緯について
- 3) 主な意見
特になし

以上

技術評価点内訳表

工事名：牛津川山崎排水機場外改築工事

No.	評価項目・配点 業者名	排水機場基礎工について、施工性、経済性、実現性を考慮した施工方法に関する提案				
		施工性	経済性	実現性	その他	合計
		40	20	30	10	100
1	清水建設(株)	40	12	26	2	80
2	(株)大林組	32	8	30	6	76
3	大成建設(株)	36	12	26	10	84
4	西松建設(株)	24	8	26	6	64
5	飛島建設(株)	32	20	26	10	88
6	(株)奥村組	24	4	14	2	44
7	青木あすなろ建設(株)	28	4	14	10	56
8	(株)福田組	28	4	18	2	52
9	松尾建設(株)	24	4	30	10	68